医療的ケア等を必要とする児童の 令和7年4月の保育施設入園申込等について

医療的ケア等の必要なお子様の保護者で、令和7年4月に保育施設の入園希望がありましたら、下記のとおり入園相談及び面談を実施しますので、所定の申込書等を御提出ください。 詳しくは、問い合わせ先まで御連絡ください。

申込方法

医療的ケア実施申込書、医療的ケアに係る調査票を提出

提出場所

八王子市役所4階 保育幼稚園課 入所担当窓口

中込期限

令和 6 年(2024年)9 月13日(金)



入園相談及び面談の日時

令和 6 年(2024年)10月2日(水)

※入園相談及び面談の時間・会場については、申込後に申込書記載の連絡先に御連絡いたします。

医療的ケア実施施設

市立津久田保育園 ・ 市立長房中央保育園 ・ 市立みなみ野保育園 打越保育園 ・ 光明第四こども園 ・ めぐみ第二保育園

募集人数

各施設 若干名

利用条件

- →保護者の方及び該当児童が八王子市民であること。
- ・主治医から保育所での集団生活が可能と判断されていること。
- ・保護者が就労・就学・疾病・介護・求職等により保育を必要としていること。

医療的ケアの内容

呼吸管理(酸素吸入)、経管栄養(経鼻経管・胃ろう・腸ろう)、吸引(口腔・鼻腔)、導尿、 他市長が実施を認めた医療的ケア等

※医療的ケア等の状況によっては、受入れができないことがあります。

≪問い合わせ先≫

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課 入所担当 電話 042-620-7369/FAX 042-621-2711

